

令和元年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No. 7 TPP等関連農業農村整備事業

日時：令和元年6月11日(火) 15:50～16:45

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 二村 真理子 委員、金子 健紀 委員、三浦 希美 委員、上村 敏之 委員、
亀井 善太郎 委員、小林 航 委員

(事務局) 岩濱 洋海 危機管理・政策立案総括審議官、杉中 淳 予算課長、
前田 剛志 広報評価課長

(説明者) 【農振局】日置 秀彦 農地資源課長、石川 善成 水資源課長、
石川 英一 設計課技術調査官

○岩濱審議官 それでは、7番目の事業として、TPP等関連農業農村整備事業について、担当から説明をお願いします。

○日置課長 農地資源課長の日置でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1ページのレビューシートをご覧ください。

事業名、TPP等関連農業農村整備事業でございます。

事業の目的のところを見ていただきますと、「総合的なTPP等関連政策大綱」が平成29年11月に決定というふうに書いてありますが、これは見直しがございます、その前は27年11月ということで決定されてございます。その内容につきましては、日本の農産物の輸出をふやすとか、あるいは、農業の体質強化を図るといったことが決められてございます。

本事業につきましては、農業の体質強化を図る観点から、担い手の育成・支援、農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化、生産コストの削減など、競争力向上に必要な生産基盤整備を行うというような目的でございます。

具体の事業でございますが、その下に事業概要を書いてございまして、大きく分けて2つございます。

1点目が、農地の更なる大区画化・汎用化の推進ということで、農地中間管理事業の重点実施区域等におきまして、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策、汎用化ということになりますが、水管理の省力化等のための整備を推進するというのが1点目でございます。

2点目としまして、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進と。これは高収益作物

を中心として営農体系への転換を促進するために、平場や中山間地域等における排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の整備を推進するということでございます。

事業主体は国及び都道府県ということでございまして、国庫補助率は、国の場合は3分の1が基本、補助事業の場合は2分の1が基本ということでございます。

その下の予算額・執行額でございます。27年度の補正予算から措置されてございまして、昨年度の補正予算で4年目という状況でございます。補正予算額は大体470億から560億というところで推移してございまして、前年度からの繰越及び翌年度の繰越が非常に大きい額となっておりますが、これは補正予算は大体毎年1月末ぐらいに成立するというのもございまして、基本的にはほとんどの額を翌年度に繰り越して、翌年度に執行するというような執行状況でございます。そのような状況でございますが、執行率のところを見ていただきますと、ほぼ100%の執行というような状況でございます。

下のほうの成果目標及び成果実績（アウトカム）でございますが、1つ目の事業の成果目標（K P I）としまして、担い手の米の生産コストが60kg当たり9,600円を下回り、かつ、同コストをおおむね10%以上削減という形でセットしてございます。これはそれぞれの地区の計画内容で9,600円を下回るような地区だけを採択するというので、K P I イコール事業の採択要件ということで運用してございます。それで、事業が完了して実際の生産コストがどうなっているかというところを、実績報告として報告をいただきまして、それで確認するというような手法をとってございます。右のほうに成果実績を書いてございますが、30年度にようやく完了地区が出てまいりまして、9地区の平均として9,600円のK P I に対して9,425円というような実績でございました。

次の2ページを見ていただきたいと思います。こちらは、10%以上削減ということで、削減率で整理をしてございます。10%に対しまして、先ほどの9地区の実績が65%の削減というような実績でございました。

その下につきましては、先ほど申し上げました2つ目の事業のK P I でございます。これは2つありまして、1つ目が作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物にかかる生産額がおおむね10%以上増加ということでございます。これの目標値80%に対しまして、こちらは29年度と30年度の実績が出ておりまして、この2カ年の実績地区が25地区ございまして、それぞれ97%、91%というような実績でございます。

その下は、10%以上増加という増加率に着目した指標でございますが、こちらも同様に、10%、12%というような実績でございます。

最後でございますが、もう1つ、K P Iがございまして、こちらは作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物にかかる生産額がおおむね50%以上増加ということでございまして、こちらは1地区の実績でございますが、50%に対しまして、51%の実績ということでございます。

増加率につきましては、ここのシートに入りきらない構造になってございますので、9ページのほうにつけてございます。こちらにつきましては、50%以上増加に対して、1地区、もともとが0%でしたので、割り戻すと無限大になってしまいますので、こういうふうな皆増というような表現をさせていただいております。

あと、2ページの一番下のほうの活動指標及び活動実績（アウトプット）でございますが、これは予算措置をした地区数を挙げてございまして、30年度の実績で555地区というような状況でございます。

続きまして、10ページ、11ページで、事業の概要を、もう少しイメージをご説明したいと思います。

まず10ページのほうが1つ目の事業でございまして、3人の委員の皆様に群馬県の太田市に現地調査に行ってくださいましたが、そこがこの地区でございます。整備後のイメージということで、非常に小さい区画の田んぼが大きくなっていると。区画を大きくして作業道を整備して大型機械を入れ、水利施設につきましても給水栓を入れるとか、こういうふうな整備をしております。

群馬県の実地の地区では、整備前は1つの区画が10アールぐらい、それが整備後1ヘクタールというような区画になって、大型機械を導入することによって生産コストが相当落ちているというような地区でございました。

11ページを見ていただきたいと思います。これは水田の畑地化・汎用化のイメージでございますが、真ん中の欄を見ていただきますと、畑地化のイメージ。水田はもともと水を湛水して水稻をつくるという機能を持っておりますが、畑地化につきましては、水をためないで、少し傾斜をつけて、こういう用水の整備をするというようなイメージでございます。汎用化につきましては、水田を水田としても利用しますが、畑としても利用するために、いわゆる地下水位を下げるということで、地下に暗渠管を入れて排水路を深くして、地下水位を下げると、そういうふうな整備をしております。

右のほうに高機能化のイメージを書いてございますが、例えばみかんのマルチドリップかんがいということで、マルチをしながら点滴かんがいをすると、そういうふうな畑地かんがい施設を入れたりという整備をしてございます。

最後に、12ページを見ていただきたいと思います。ロジックモデルでございまして、左側のところが1つ目の事業、右側のほうが2つ目の事業でございまして、アウトカムが一番上を見ていただきますと、左側のほうにつきましては、経営規模の拡大ですとか、作業効率の向上、農地の担い手への集積・集約化、それぞれこの項目が相互に関係することもございますが、そういうものが図られて、そうしますと労働時間が相当減る。で、農機具等の活用の効率化が実現されて、その結果として米の生産コストが下がっていくというようなロジックモデルにしてございます。

右のほうにつきましては、高収益作物の作付面積が増加する、あるいは、単収が増加、品質向上、より高収益の作物の作付を通じまして、高収益作物の作付が上がって収益が上がるというようなロジックモデルにしてございます。

左側のほうは主に生産コストを下げる、右のほうは収益を上げるということで、最終的にはTPPの政策大綱に決められました、下にインパクトということでございますが、我が国農林水産業の体質強化に結びつけるというようなロジックモデルでございます。

先ほど申し上げましたが、青い表が入っているところがKPIということで、事業採択要件にもなっておりますので、採択するときにこれをクリアしているところを採択し、完了したときに実績を報告いただいて、確認をして、確実にアウトカムに結びつけていこうというような考えのもとで事業を運用しているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○岩濱審議官 続きまして、予算課長から論点の説明をお願いいたします。

○予算課長 本事業についての論点でございますが、まず第一に、農地の大区画化等を行う通常の農業農村整備事業など、類似事業との重複がないかという点でございます。

2点目に、本事業に対するニーズの把握や優先順位の設定は、効果的・効率的なものとなっているかどうかという点でございます。

3点目でございますが、事業目的といたしまして、「担い手の育成・支援」、「農地の集積・集約化」等があるということであれば、コストの削減等以外の指標についてもアウトカムを設定するべきではないのかという点でございます。

最後に、4点目でございますが、アウトカムの達成が100%を大きく上回っているものもご

ございますけれども、測定方法が妥当かどうかという点でございます。

以上でございます。

○岩濱審議官 それでは、ご質問、ご議論をお願いいたします。

上村委員、お願いします。

○上村委員 ご説明、ありがとうございます。

本事業は、終了予定はなしとなっていますけれども、見る限りアウトカムが、論点4にもありましたけど、達成がほぼ完了しているということで、サンセット方式で事業をつくるとなると、この事業は要らないんじゃないかというふうに考えてもおかしくないんですけど、いかがですか。

○日置課長 まず、このT P Pの対策につきましては、終期が設定されていないというのがまず前提条件としてございます。それと、例えば1つ目の事業の担い手の米の生産コストを9,600円を下回るようにしていこうというのは、政府全体で日本再興戦略という形で25年に閣議決定をしてございます。それに向けていろんな政策を動員しているというような状況でございます。この事業につきましては、先ほどご指摘のとおりアウトカム、K P Iで確実に今のところ実績として9,600円を下回っているというような状況でございますので、我々としては、さらにこういうふうな事業を展開しまして、政府全体として目標を掲げている担い手の生産コスト9,600円を下回るように貢献をしていくというのが重要な話じゃないかと思ってます。

○上村委員 すみません、もう既に達成しているんです。そしたら、さらにやる必要はないような気がするんですけど、いかがですか。

○日置課長 農水省の統計部で米の生産コストを毎年調査しておりますが、全国の平均でいくと大体1万5,000円ぐらいという形になってございまして、それぐらいのお米の生産コストですと、かなり経営が厳しいということもあると思いますので、我々としてはこういう事業を通じて、担い手の生産コストが少しでも全体的に下がっていくように、農地整備を通じて展開をしていきたいというふうに思っております。

○上村委員 そうすると、ちょっとアウトカム指標を変えないといけないですね。というのは、これはこの事業対象地区の単価というか、生産コストですね。そうすると、今言われたのは日本全国のつという話になっているわけなので、全国エリアの話とこのアウトカムは合わないですね。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 補足すると、まだ共有できてないのは、やったところは確かに下がりました、こ

れはいいですと。問題は、このT P P対策で、かつ、しかも2つの方向性があるんだけど、大区画化できるところっていうのがあとどのぐらいあるんですかっていう、皆さんが見込みをどう立ててらっしゃるかというのが結構大事になってくると思うんです。

もちろん、政治的にT P P対策に終期がない、これはわかりましたと、これはいいです、これは別にここで議論するつもりはありません。あるいは、もともと「骨太」にこういうことが書いてあります、農業の強靱化をしていきたいと思います。これはもちろん体質強化しよう、これはもちろんいいですと、我々異論はありませんと。

問題は、そういう中で皆さんが実際に農地をよりよいものにしていく中で、そうは言っても広範化だとか大区画化、汎用化ができるものというのが、あとどのぐらい残っているのという見積もりをどう立てていらっしゃるかによるんだと思うんですが、そこはいかがですか。

○日置課長 まず、今の水田の整備状況でございますが、整備済み定義なんですけども、おおむね30 a 程度以上に区画整理をされたものが整備済みというような定義でございまして。それでいきますと、今65.3%というような状況でございます。一方、大区画化というのは、基本的に50 a 以上の区画で整形になっているものを言いますが、こちらで10.2%ということでございます、やはり通常の30 a 区画よりも大区画化にしたほうが当然その生産コストが下がると。しかも、事業を実施しているところの実績をとりますと、担い手の経営規模も大きいというような状況になりますので、我々としましてはこの大区画化を今後、予算のいろんな制約もございしますが、まだまだこれを推進してまいりたいというように考えてございます。

○亀井委員 そうすると、今までのところで約2,000億弱かかっているわけですね。これで約1割終わりましたと。あと2,000億の10倍だから2兆かかるということ、全部で。予算制約をちょっと抜けば。今のお話だと。今の話そのまま聞くと、今ので大体これで今まで4年間やってきて、1割終わりました、大区画化は。大区画化はあと9割残ってますと。そうすると全部で、大区画化するにはこの国全体で2兆かかると、こういう理解ですか。

○日置課長 まず、全てを大区画化するという考えは今のところなくて、これは公共事業なので、国が公共投資をする場合は、土地改良法に基づいて長期計画というのをつくってございます。現行の長期計画、5年で回して、5年で目標を立てて、そこを検証していこうと、次のローリングをしていくんですけども、現行の土地改良長期計画では、平成28年から32年、令和でいきますと……、5年間の事業量でいきますと、大区画化については約8.3万ヘクタールを大区画化していこうというような目標を掲げて今やっているというところでございます。

○亀井委員 それに対する進捗状況は。

○日置課長 実績を把握するのに少しタイムラグがかかっておりまして、初年度の28年度の実績でいきますと、6,100ヘクタールという形でございます。

○亀井委員 ということは、進捗率で言うと。ごめんなさい、金額だったのが急にヘクタールになったんで。今、私、ついていけないんですけれども。

○日置課長 その長期計画は、金額ベースでは長期計画になってございませんので。

○亀井委員 金額じゃなくてヘクタールでも。

○日置課長 面積ベースでいきますと、これは初年度1年間のやつですけども……。

○亀井委員 5年間でですよ。今のだと約1割ぐらいなんじゃないかなと思うんですけれども、それだと……。

○日置課長 初年度で1割ぐらいの……。

○亀井委員 それは到達してないという理解でいいんですか。

○日置課長 これが32年まで、今回の計画期間で、今後過去のやつを全て検証しますので。

○亀井委員 つまり、5年間でやらなきゃいけないっていうことは、2割ずつやっていかないと100%いかないですよ。

○日置課長 はい。

○亀井委員 でも、最初の1年目は1割でしたと。これはどこかで挽回してるんですか。

○日置課長 まだちょっとデータが出てないので。ただ、委員おっしゃるとおり、そのペースでいくと、そのまま伸ばしていくとなかなか達成が厳しいような状況というふうに。

○亀井委員 だとすると、さっきの上村先生の話に戻るんですけども、今のアウトカムのところについては、もちろんできたところが9,600円を下回った、これは成果は、K P Iの1つとしていいんだと思うんですけども、それ以外にも、もともと目標として考えている当面5年間の目標に対してどのぐらいの進捗なのかとか、それは上回っていて、下回ってて、皆さんの評価はどうなのかっていうところは、当然成果指標としてはあってもいいんじゃないですかっていうお話なんだと思うんですが、そういう理解でいいんですよね。

○日置課長 はい。

○上村委員 そうじゃないとこの事業はもう要らないっていう話になるんです、基本的に。だって、もう達成しているの。なので、達成してないんだったら、要はどういう要因で達成してないかと。まさに今、ヘクタールベース、面積ベースの話が出ましたけど、非常に重要だと思いますけど、そういうことの指標がないのがちょっと問題かなというふうに思いました。

以上です。

○日置課長 おっしゃるとおり、事業をやったところではそういうふうな要件をかけてますので、かなりの確率で達成するというふうに我々は認識しておりますが、おっしゃるとおりそのほかがどういうふうになっているかということも含めて、それは検討してまいりたいというふうに思います。

○上村委員 恐らくですけど、効果が出やすいところから着手されているので、だんだん厳しくなってくるだろうと思うんです。なので、だんだん厳しくなっていくというところを踏まえながら、どこまでやるのかということも考えないといけないと思いますね。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 ごめんなさい。関連でなんですけど。だとすると、これもうそこまで中期計画決まっているのに何で補正なんですか。これやっぱりガバナンスとして、補正予算って物すごい短い期間で皆さんも出して、政府を通して、それから国会通ってという中で、極めて短い期間でチェックがなかなか働かないわけですよ。当初の補正なら構いませんと、当初っていうの最初の段階で何年間かは。でも、どこかのタイミングで通常予算にしていくっていうある種努力っていうのは、これは政治サイドで決めていくことはあるのかもしれないけれども、皆さんサイドとしてどういうアプローチで考えていらっしゃるのか、そこはぜひご意見いただきたいんですが。

○日置課長 T P P 関連対策につきましては、基本的に毎年度の予算編成過程の中でどう措置していくかを考えていくということになってございまして、その時々々の財政事情とかいろいろございまして、我々としては、そういうふうな形で予算編成される中で必要な予算を要求していくということで、これまで対応してきてございます。

○亀井委員 これはなかなかお話しできないのかもしれませんが、本当は当初で要求していくとあるべきなんじゃないかなというのは、こちらの立場としては申し上げておきたいなと思います。

その上で、最後なんですけど、一番大事なことはT P P 関連対策政策要綱にもあるんですが、経営マインドを持った農林・漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しするっていうところがあるんですけども、経営マインドをついていうところで行くと、最終的に経営がよくなったかどうかということを知りたいんですが、経営のところまでは把握されていらっしゃるの。

○日置課長 この事業につきましては、K P I の達成状況についてだけ報告という形になってございまして、これによって例えばどれだけ生産コストが下がって、収支がどういうふうに改善しているかということまでは報告を求めているというような状況ではございます。

○亀井委員 ごめんなさい、これはコメントですけれども、やっぱりこれ経営をよくしていくってことを考えると、農水省さんすごく所得だけ把握している。ごめんなさい、ここの事業だけじゃなくて全体として、ある部分をすごく把握されているんだけど、全く大事なところが抜け落ちていることが多々あって、この事業についても経営を把握していくってことはある種求めていかないと。もって生産コストは下がりました、でもやめてしまいましたでは、意味がないので。そこの経営がどう改善したのかというところまでは、ある程度国費を投入する以上、把握する努力っていうのは進められていいんじゃないかなというふうに思いました。

これはコメントとして申し添えます。

○岩濱審議官 小林委員、お願いします。

○小林委員 今の補正の話に関連するんですけど、やっぱり素直に疑問に思うところではあるんですが、でも、T P P対策は補正でやるんだということだとすると、この論点1にあるような通常の農業農村整備事業で大区画化というのも別途やってるんだとすると、その成果と合わせて実態どうなっているかということを見せていただけないのかなと思うんですが、そこはいかがですか。

○日置課長 通常予算でも水田の区画整理等を進めてございまして、先ほど28年度の実績として6,000ヘクタールあまりというふうにご説明しましたが、このT P P対策として3万2,000ヘクタールぐらいを整備してございまして、当初予算等による通常事業では残り3,000ヘクタールぐらいを整備していると、そういうふうな状況でございます。

○小林委員 じゃT P P対策がその内数になるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

すみません、もう1つ。これは事前勉強会でも私、質問していた話で、まさに上村委員がさっきおっしゃっていたようなところになって。今回事業をやったところの生産コストが、60キログラム当たり9,600円を下回るというのは1つの成果指標としてはいいわけですけども、じゃ全体でどうなっているのかというところが気になるので。そこで、この間私が言ったのは、じゃ全国の平均値がどうなっているのかというところ。それはさっき1万5,000ぐらいだとおっしゃっていただいて、そこでの成果目標っていうのを設定するのが一つの考え方だろうとは思いますが。

でも、改めて考えると、それって全ての農家に大区画化をするところが目標になるということになってしまって、本当にそんなコストかける必要があるのか、べきなのかってことを考えたときに、9,600円を下回るような農業者を一定以上の数にするべきであるとかいうようなこ

とを目標として立てるのも、一つの選択肢になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺は内部では検討されていないのでしょうか。

○日置課長 この前もちょっと申し上げましたが、今、事業で実際この大区画化をやっている面積につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全国の水田の面積に比べてそんなに多くないというのが現状でございます。例えば、今、全国で水稲作付面積が147万ヘクタールございまして、今、担い手の集積率というのが、水田だけではなくて農地平均で大体55%ぐらいというような状況でございますので、水稲作付面積のうち大体81万ヘクタールぐらいは担い手が経営されているのではないかと。

T P P対策の今の認定されている地区全体の水稲作付面積でいきますと、約7.5万ヘクタールございまして、そのうち担い手への集積していこうというのが84%ぐらいございます。そうすると大体6.3万ヘクタールぐらいになります。そうすると、分母を81万として、先ほどの6.3万でいくと大体8%ぐらいというような状況になりまして、全体の8%ぐらいは今の計画認定をしている地区で区画整理をして、そこを9,600円以下の米の生産コストを目指していくという形になりますので、全体の費用がどういうふうにあるかというのは、この前ご指摘をいただきましたが、なかなかそこを詳しく分析するというところまで至っていないというような状況でございます。

○小林委員 だから、全体の平均値をそれによって下げるといってところまでいかなくても、一定の農業者に対して体質強化をするんだという目標を立てることはできるんじゃないかなと思うんですが、そこまではできないというか難しいのでしょうか。

○日置課長 今日こういうご意見をいただきましたので、改めて検討したいと思います。

○岩濱審議官 さらに引き続きご議論をお願いしたいと思います。コメントの記入についてもよろしくお願いします。

二村委員、お願いします。

○二村委員 事前勉強会のときもちょっと伺ったんですが、政府のほうから9,600円という数字が示されましたということなんですが、この9,600円という数字の根拠を教えてくださいと思います。端的に言って、外国米にある程度勝負できる数字ですかということを伺いたいと思います。

それから、もう一点、優先順位の決定であるとか、要は少しずつ行われているわけですよね、この大区画化。優先順位の決定であるとか、各農政局へのお金の配分というのがあると思うんですが、どのような考え方で行われているのかということについて教えてください。

○日置課長 まず、9,600円の根拠なんですけども、日本再興戦略を閣議決定に至る段階でいろんな議論がされてございますが、そのときの全国平均の生産コストが1万6,000円という形になってございまして、それを4割下げようというような議論がなされまして、それで9,600円というふうにセットされた。そういう意味では、それを外国産と比べてどうかというような議論ではなくて、そのときにそういうふうな目標がセットされたということで我々も伺っているところでございます。

それと、優先順位でございますが、現在、全国でこういう基盤整備に取り組んでいるところが、TPP対策の要件であります米の生産コストが9,600円を下回るとか、あるいは、高収益作物をこれだけ導入するといったことで、計画値としてそれを上回っているようなところにつきましては、都道府県を通じて要望が上がってきます。それに対しまして、毎年度の予算措置がされますので、我々としましては、少しでも進捗を早めるという観点から、各地区に対して予算配分をしていくというような形で、優先順位、予算配分を決めているというような感じでございます。

加えて、補助金の流れなんですけども、基本的にいわゆる直轄事業、国営事業につきましては、本省から地方農政局に国費を流しまして、地方農政局が事業主体ですので、実施をします。都道府県が事業者の場合につきましては、地方農政局等を通じまして都道府県に補助金を交付しまして、都道府県が事業をしていくというような流れでございます。

○二村委員 ありがとうございます。

4割減という話であって外国米との比較ではないということもよくわかりました。ここは今後考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うところなんですけど、そうなんです。先ほどもご説明で、9,600円を下回る、そのような想定ができる地区に対して投資を行うんですということとありますと、ここのアウトカムの指標が9,600円を下回るということだと、そういうものを採択しているんだから、普通に行われればそうなるでしょうということにもなりかねませんので、やはり何らかの、諸先生方おっしゃっているような指標が必要かなというふうに思いました。

以上です。

○岩濱審議官 金子委員、お願いします。

○金子委員 2つありまして、1つ目は、畑地化というのが事業に入っているわけなんですけども、今日の中でも園芸作物というやつで畑地化の話が出てきて、それとの重複はないんでしょうかというのが第1点。

2点目は、今の9,600円というのは、計画は計画で鉛筆をなめれば書けるんだと思うんですが、実績をどうやって把握しているのかですね。会計上でも原価計算というのは最も難しくて、正確には理論的にはできない、必ずどこかでみなし的な考え方を入れて、結局アバウトにつくっているというのが実態でして。それに対して、今日、共済事業の話の中でも多くの農家は帳簿をきちんとつけていないというような、だから青色申告ができないんだという話もあったりしたわけですが、多分それは素人的に推測してそんなものなんだろうなと思うんで。

そういう中で、9,600円というのがもともとの事業採択、かつ、事後的にも検証されるという話でしたので。でも、今の話を聞いていると、さっきの4割減とかいうのを聞くと、9,600円という絶対値にどれだけの意味があるのかちょっとあやしいなと私は個人的に今感じてはいます。ただ、この集計、算定というのが本当にきちんとできているのか、どういうふうに現場でなされて、それを国としてどう把握しているのかというところを教えてください。

○石川課長 まず、1点目の新しい園芸産地づくり支援事業と、私どもの事業とのデマケということだと思います。新しい園芸産地づくり支援事業については、産地の合意形成に向けた取り組みとか、あと品種の選定とか出荷先の確保、あと栽培技術等の確立に向けた取り組みとか、機械・施設の導入とか、そういった営農支援に関するソフト対策というのを、彼らのほうでは中心にやられているというふうに私ども考えています。

一方、私どもの農業農村整備の水田の畑地化とか汎用化につきましては、暗渠排水、排水が悪いとなかなか田んぼから畑にできませんので、こういうふうなもの。あとは、畑の地帯ではかんがい排水施設の整備とか、区画の整理・拡大とか、こういった基盤整備をやることによったハード対策というものをやっておりますので、彼らの事業はソフト対策、私どもはハード対策ということで、役割分担を行っているところでございます。

○日置課長 それと、米の生産コストの把握の方法につきまして、農林水産省の統計部のほうで統計法、法律に基づいていろんな統計調査をやっておりますが、基本的にそれに準じた形で聞き取り調査をやっております。米の生産コストの費目の、内容の内訳なんですけども、労働費、農機具費、賃借料及び料金とか肥料費とか、いろんな項目がありまして、18項目ぐらいに細分化されてございまして、基本的にそれを農家に全て聞き取りをして調査をするというような手法をとっております。

この事業につきましても、事業完了時点で事業主体である、例えば都道府県であれば、事業主体である都道府県からその地区の代表的な担い手とか経営体に同様の手法で聞き取っていただいて、それを報告いただいているというような状況でございます。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 これ今日の論点の1つでもあるんですが、ほかの事業とのデマケというところは、どういうふうに整理になっているか教えていただけますでしょうか。

○日置課長 先ほども申し上げましたが、区画整理をするような事業というのは、当初予算でも通常の農業農村整備事業、いわゆる土地改良事業として実施をしてございます。その中で、T P P対策として取り組む地区につきましては、先ほど申し上げました2つのK P Iを設定しまして、それを超えるような地区について採択をして、そこにT P P対策を投下するという形で、通常の事業を加速化させていくというような観点から、この事業を今まで進めてきているというような状況でございます。

○亀井委員 じゃ、基本的には上乘せだという理解なんですね。

○日置課長 そのとおりでございます。

○亀井委員 なるほど。だとすると、さっきの進捗ということについて見ると、基本的には農業農村整備事業というのがまず進捗の一番底の部分を担当していて、これの中でより大区画化だとか、あるいは、畑地化による付加価値化だとか、そこがより先進的に認められるものを選んでやっていると、こういう理解でいいんですか。

○日置課長 そのとおりであります。

○亀井委員 だとすると、それはどのぐらいの規模を行うというふうなイメージにあるのか、これは何か見えないですか。そのゴールが見えないのがさっきからずっと気持ち悪いんですけども。

○日置課長 いわゆる加速化させていくところが、T P Pの大筋合意がなされてから、まずは国内の農業の体質強化を図っていかなくちゃいけないということでこういう措置がとられ、その時点では終期が決められてないということもございまして、我々としては、この対策がいつ終わるかというのは毎年の予算編成で決まってくるので、なかなかわからないんですけども、可能な限り加速化をしてまいりたいというふうに思っておりまして、そういう形で今まで補正予算で措置をしてきたという状況でございます。

○亀井委員 なるほど。僕は政治は政治で決めればよいと思うんですよ。だけど、一方で皆さん現場を見ているわけじゃないですか。あるいは、皆さん多分こういうところはいけるなとか、こういうところはなかなか難しいなって知見を積んでいらっしゃるんだと思うんです。だとすると、そういうところから見て、政治がどう決断しようがここまではやってほしいとか、政治がもう一歩進んでくれたらこうなってほしいという、A群、B群、C群みたいなものが普通あ

るんじゃないかなと思うんですが。これはなかなか表には出せないんだと思うんですけども、その幅、政策により踏み込めばより加速化できるとかいうような、幅を持った議論というのは、皆さんとしてはどういうふうに手元に数字を持っていってらっしゃるんでしょうか。

○日置課長 我々として、幅と言いますか、まず既にT P P地区として9,600円を下回る地区、あるいは、高収益作物をこれだけ導入する地区ということで認定している地区がございまして、少なくともそういう地区が完了するまで、きちっとこういうふうな対策はとってまいりたいなというのは思っております。

○亀井委員 ちなみに言うと、それに対する進捗率はどのぐらいなんですか。ようやく今その数字が出てきたなと思ったんですけども。そこが知りたい。

○日置課長 ちょっとお待ちください。

○亀井委員 はい、ありがとうございます。

○岩濱審議官 それでは、その質問はちょっと後で答えてもらって。

コメントはまた記入していただいて。

上村委員、お願いします。

○上村委員 今、亀井委員とのやりとりの中で、類似事業の件でよくわかったことは、本事業は要は上乘せでやっているということですね。だとすると、関連事業のレビューシートの欄にはその関連事業をちゃんと書くべきだと思います。それが1点目。

もう一つは、成果指標が非常に難しいなと思っていて。というのは、ほかの事業の効果がこっちに入り込んでいるんじゃないかと思うんですけど、そこはいかがですか。

○日置課長 まず、関連事業につきましては、ご指摘のとおりそこは記入をしたいと思います。

それと、ほかの事業の成果が混じり込んでいるということにつきまして、例えば米の生産コストにつきましては、我々の事業では区画を大きくして、例えば作業効率を上げていく、労働時間を削減していくというところが、非常に事業の効果が大きく出るところでございまして。そのほかにも、米の生産コストを構成する要素は、例えば肥料代ですとか、農機具代ですとか、農薬代とかいうものもありまして、そういうものにつきましては、なかなか基盤整備の効果が出にくいというようなこともございます。

そういう意味で、ほかの施策によって例えば資材費が下がるというようなところも当然ミックスされて、最終的にアウトプットとして米の生産コストが例えば9,400円になるということになりますので、ご指摘のとおり全てほかの要素を排除するというのが構造上なかなか難しいというような状況でございます。

○岩濱審議官 金子委員、お願いします。

○金子委員 先ほどの9,600円の件で、事業採択時に9,600円を下回るということが要件というお話でしたけども、先ほど統計法に基づいてヒアリングをして、コストを事後的に算出すると。それが9,600円を下回っていなかった場合というのは何かペナルティーというか、そういうようなものはあるのでしょうか。もしそうだとすれば。ちょっとすみません、私、統計法は全く不案内なんですけど、ヒアリングで9,600円を上回るという回答はしないんだと思うんですね。

○日置課長 農家のほうに行って、例えばこの作業をするのにどれだけ時間がかかったとか、あるいは、肥料を買うのに実際いくらかかったとか、そういうのをヒアリングすると。それで最終的にコストを算出するという形になりますので、統計部は統計法に基づいて、法律に基づいて執行しておりまして、今回の事業実績の確認につきましては、それに準じた形で、同じような項目で同じような聞き取りを基本的にして、それで把握するというような手法をとってございます。

○金子委員 そうすると、最初のほうの議論でも出たんですが、これはお願いにもなるのかなという気はするんですけど、最終的に法人であれば経営自体がどういうふうに改善していったとか、決算書上どう表示されているのかとか、そういうのと大まかな照合をしなければ。すみません、職業上、物すごく性善説に聞こえるというか、税務署に自己申告、自分が口頭で伝えただけでその数字オーケーと言ってくれるかといったら、そういう次元ではないと思うので。別にそういう内容ではないのでいいのかもしれませんが、ただ実際に本当に改善しなければ意味がないわけなので、その場では無理であっても、事後的には何らかの補足的検証というのは必要かなという気はします。

○日置課長 結果として、実績報告のときに9,600円を下回っていないというような状況になりますと、それが下がっていく方向で、例えば農業普及の経営指導の観点とか、あるいは、技術指導の観点、そういういろんな観点から都道府県等と相談をさせていただきまして、それを下回っていくようにいろいろ措置を講じていくという形では対応してまいりたいというふうには思っております。

それと、先ほど亀井先生からの話がございましたが、今、T P P対策の地区として採択している地区の全体の事業費、これは国費ベースで1兆5,586億円ございます。それに対して今まで国費でこの4年間で措置したのが3,315億円という形で、全体の21%ぐらいというような今状況でございまして。

○亀井委員 ごめんなさい、それはこの事業について。

○日置課長 T P P対策全体です。

○亀井委員 全体ですよ。ごめんなさい、聞きたいのは、例えば対象地区数、さっき地区数でお話されていたじゃないですか。あるいは、毎年、大体500から600ぐらいでやっていらっしゃるんだけど、全体でいくと地区数はどのぐらいなんですかという話です。要はT P P全体の進捗率を皆さんに聞いているわけじゃないんですよ。この事業についてお伺いしたいので。

○日置課長 この事業だけの区分したものが今ちょっと手元になくて。

○亀井委員 そうですか。要は政治としてコミットしている金額はそれはそれでいいんですよ。いいんですけども、皆さんはあくまでも現場から考えていかないと。政治はトップダウンで大きな数字を考えるんだと思うんですが、それはかつてのドーハラウンドと同じようにね。それはそうなんだと思うんですけども、大事なことは、日本全国で何地区あって、その中で優先順位、A、B、Cは先方には伝えないかもしれないけど、皆さんの中であって、その中で今、Aまで終わっていて、次はBに入るんだとか、あるいはCに入るんだと。それはリターンの率と実行可能性等みたいなことで皆さんポジショニングされているんだと思うんですが、その進捗率を教えてくださいということなんです。

そこが皆さんが成果指標としてお示しいただかなきゃいけないことだし、それなりに今お時間かかっていてなかなか出てこないところを見ると、ふだんあまりそこはお考えになってないのかなというふうに感じざるを得ないので、そこはぜひ改めていっていただけたらいいなというふうに思います。

○岩濱審議官 すぐに出ます、その数字。なかなか難しいですか。

○日置課長 今それぞれ区分した数字がちょっと手元にないものですから、改めてご説明……。

○岩濱審議官 それでは、ほかにまだご意見ございますか。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員 この地区を決めるに当たって、合意形成を得て農業計画等を策定ということなんですけども、合意形成ということからすれば、そろそろ年齢的にも廃業を考えている方々と、あとは次世代のためにさらに効率のいい農業をやっていきたいという方々が混在する地域において、合意形成というのはできてくると思うんですけども。そこで、これで担い手への集約ということで、廃業する農家の方々もいらっしゃると思うんですけども、そういった方々というのは農機具等についてもローンを組んでいたりとか、いろいろ問題があると思うんですけども、そういった問題点はどういうふうに解決しているのか。ちょっと初歩的な質問で恐縮ですが、教えていただけますか。

○日置課長 この事業をするに当たりまして、地区の中で農地を持っておられる方とか、農地を借りたいという方とか、あるいは、市町村とか、できたものを売っていくＪＡとか、あるいは、この事業を進める部局が皆さん参加をして話し合いをしていくと。そのときに、例えばこの地区では個々の経営している農地面積も小さいし、機械ももう古くなっているのではなかなか更新も難しいと。そういうような状況になった方が、誰か担い手の方に農地を預けたいという意向とかを全部把握しまして、その地区の中でＡさんの農地をＢという担い手に集めていくとか、Ｃさんという担い手に集めていくとか、そういう計画を全部つくりまして、それに合わせて区画の配置とかも全部検討しまして、事業をしていくという形になります。そういう意味で、事業が始まるところからそういう話し合いが進みまして、その中で農機具をどうするかということも処理がなされていくというような状況でございます。

○岩濱審議官 集計にちょっとまだ時間がかかりそうなので、何かまだほかにご質問なりご意見がございましたら、お願いします。

二村委員、お願いします。

○二村委員 つなぎばかりやっております、すみません。

軽い質問で大変に恐縮なんですけれども、水田の大規模化ですが、これはお米の種類を問わないんですか。例えば酒米とか、あとは、極端な話、バイオエネルギーをつくるための米系作物みたいなものでも構わないんでしょうか、大規模化と言ったときに。

○日置課長 基本的に大規模化をして生産コストを下げていくということが、米の生産コストを下げていくというのが基本的な目的でございますので、まず重要な部分としては主食用米をターゲットにしてございます。そのほかにもいろんな多用途米もございますが、区画を大きくすると生産コストが下がってきますので、それはそれでそういうところで生産するとコストを下げて生産できるということになります。

○岩濱審議官 それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案につきまして、取りまとめ役の二村委員よりお願いいたします。

○二村委員 ＴＰＰ等関連農業農村整備事業ですが、評価結果がまとまりました。

「事業全体の抜本的な改善」です。

評価結果ですが、事業内容の一部改善が２名、事業全体の抜本的な改善が４名となりました。

取りまとめコメントを読み上げてまいります。

事業の課題や問題点です。

優先順位の決定、各農政局への配分の考え方を示すべき。

非常に大きな国費投入にもかかわらず大規模化、担い手への集積の結果、農業者の経営自体がどの程度改善されたかは把握されていない。

9,600円に理論的意味がないということがわかった。

レビューシートにあるほとんどの成果指標は、最終目標値を達成していることから、仮にサンセット方式で考えれば本事業は撤退すべきとなる。まだ基盤整備をするべき農地があるということだが、その進捗状況がレビューシートの成果指標として掲載されていないことは問題。

本事業とは別に、農地の集積・集約を行う事業は多くある。例えば農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業、農業競争力強化基盤整備事業、農地の整備（直轄）など、これらとの役割分担を明確にするべき。また、他の類似事業による成果が、本事業の成果指標に含まれてしまっている。

T P P 関連政策大綱が「経営マインドを持った農業者の経営発展の後押し」をうたい、これに基づき、事業を進めているのであれば、農業の持続性確保のためにも、事業対象の農業者の「経営」（単に利益のみならず雇用者の維持・拡大につながる付加価値額等）の把握を進めることが求められる。

公共投資としてどこまでやるのか（どこまでやれば終期に至るのか）、その全体像が見えてこない。大綱等の中期計画に基づいて事業推進するのであれば、これに対する進捗率をアウトプットやアウトカムにすべきであり、また、これに対する評価が求められる。

T P P 対策としての政策的な位置づけは認められるものの、事業全体として、どこに進むのか、明確に示されていない。政治的な意思決定とは別に、事業担当部局として、どうしていくのか、具体的なシナリオ、オプションについて、幅を持って常に示せるようにしておくことが求められる。

事業を実施した担い手の生産コストが実際に下がったかどうかを、成果指標の1つとすることは良いが、それだけでは既に目標が達成されたこととなり、事業継続の可否を判断することができない。

以上、課題でございました。

これに対しまして、改善の手法や見直しの方向性です。

統計法には不案内だが、9,600円が事業採択要件であり、事後にそれを達成したかをヒアリングするなら、真実がヒアリングできる保証はない。事後検証の手段として経営状態把握（例：法人なら決算書をもらう）も検討する必要がある。9,600円は外国米にある程度勝負ができる数字なのか。この数字について改めて考えてみる必要がある。

大規模化をしても、単価9,600円を下回ることができなくなったところで投資を停止するという指標は、この数字を事前に正確に評価できなければ利用困難である。投資の考え方に改善の余地がある。

レビューシートの成果指標は生産コストであるが、これだけでは不十分。今後、本事業で基盤整備をするべき農地の面積、現在の進捗状況を成果指標として掲載する必要がある。本事業が終了予定なしだとしても、時間軸を考えたマネジメントが重要である。

本事業と同様に農地の集積・集約を進める事業があることから、本事業のレビューシートの関連事業欄には、他の同種の事業を掲載するべきである。

あるべき事業の成果（アウトプット、アウトカム）に応じた実態の把握を進める。具体的には、現状申告を求めているK P Iのみならず、事業対象となった農業者の「経営」状況の把握をより進めていくべき。加えて、事業の進捗に関する成果の把握と開示も行っていくべき。

こうした定常的に行われている事業であれば、補正ではなく、当初予算に計上されるよう、改善されるべき。

ロジックモデルのインパクト部分に記載されている「農林水産業の体質強化」を可視化するために、生産コストが一定水準を下回るような担い手がどれだけいるのかをアウトカムの指標とすべきである。

以上が取りまとめの結果でしたが、皆様、追加のご意見よろしいでしょうか。

以上でございます。

○岩濱審議官 以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。ありがとうございました。

休憩を挟みまして、次の事業は16時50分から再開いたします。